

平成28年9月23日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和
監	査	村	田	敏	樹

---

平成28年 9 月23日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第 2 議案第68号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第54号 平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第62号 平成27年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第63号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第64号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第65号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第66号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第67号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について  
（大綱質疑、決算審査特別委員会付託、閉会中継続審査）
- 日程第 5 請願第 3 号 臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 意見書第 3 号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書（案）  
（質疑、討論、採決）

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。有森事務局長。

○議会事務局長（有森弘茂君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案 1 件の追加提出がありました。

議案番号、議案名は、お手元に配付しております議案書（その 3）の目次に記載のとおり

であります。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

##### ○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第68号の1議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

##### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案をいたします議案は、人事案件1件でございます。

それでは、議案第68号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

現委員の大塚信一郎さんの任期が平成28年9月27日をもって満了することに伴いまして、引き続き大塚信一郎さんをお願いをし、選任をしたいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

##### ○議長（松尾勝利君）

お諮りします。議案第68号の1議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第68号の1議案は委員会付託を省略することに決しました。

#### 日程第2 議案第68号

##### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．議案第68号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第68号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、大塚信一郎氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第68号はこれに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市固定資産評価審査委員会委員の紹介があります。藤田副市長よりお願いいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

ただいま鹿島市固定資産評価審査委員会委員として議会の同意をいただきました大塚信一郎さんでございます。

大塚さんに一言御挨拶をお願いいたします。

○固定資産評価審査委員（大塚信一郎君）

皆さんおはようございます。このたび、鹿島市の固定資産評価審査委員会委員に再任させていただきます大塚と申します。よろしく申し上げます。

また、これから3年間、健全な市政の運営に微力ながらお手伝いをしたいと思いますので、皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

ありがとうございました。それでは、よろしくをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

しばらくお待ちください。

### 日程第3 議案第54号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第54号 平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定についての審議に入ります。

去る9月8日の本会議において、決算審査特別委員会を設置し、これに付託をされました議案第54号 平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定について、決算審査特別委員会の審査

結果は、お手元に配付をいたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成28年 9 月 13 日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

決算審査特別委員会

委員長 徳村博紀

#### 決算審査特別委員会審査報告書

平成28年 9 月 8 日の本会議において付託されました、議案第54号「平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定について」は、9月12日に現地調査を行い、13日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員会の審査経過及び結果について委員長報告を求めます。決算審査特別委員長徳村博紀議員。

#### ○決算審査特別委員長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。決算審査特別委員長の徳村でございます。ただいまから委員長の報告を申し上げます。

去る 9 月 8 日の本会議において、本委員会に付託されました議案第54号 平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定については、9月12日、平成27年度工事16カ所の説明を受け、市道五本松～新籠線配水管布設替工事、久保山A水源地取水ポンプ取替工事及び国道207号バイパス（3工区）配水管新設工事の3カ所の現地調査を行いました。

翌 9 月 13 日には、市長、副市長、担当職員出席のもと、平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会を開き、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、村田監査委員より決算審査の意見書に基づく監査報告があり、審査の対象、審査の期間、審査の方法、事業の概要、収益的収支及び資本的収支決算、経営成績、財政状態、経営分析についての説明がありました。

平成27年度鹿島市水道事業会計決算については、事業内容、財政状態及び経営成績等から見て、効率的な事業経営がなされているものと判断をいたしました。また、新会計基準の適用についても適切に処理されているものと判断をいたしました。

平成27年度の水道事業会計決算における収益的収支は、総収益548,586,887円、総費用477,748,952円となり、収支差し引きでは前年度よりも5,961,881円多い70,837,935円の純利益が生じました。これは事業収益において、受託工事収益や雑収益を除き、給水収益等全て

の収入が減少したものの、事業費において固定資産の除却に伴う資産減耗費や企業債の支払利息などの費用がより大きく減少したことがその要因となっております。

また、資本的収支については、企業債や一般会計負担金などによる50,181,658円の収入総額に対して、水道施設の建設改良費や企業債の償還元金などで348,578,319円が支出されており、資本的収入が資本的支出に対して不足する額298,396,661円が当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,522,909円、当年度分損益勘定留保資金201,085,503円、減債積立金92,788,249円で補填されています。

補填財源として取り崩される減債積立金については、平成25年度以降、積立金を取り崩し額が上回っており、積立金残額は減少傾向にあります。

給配水の状況につきましては、病院、福祉施設等やアパートで使用水量の増加が見られましたが、家庭における使用水量の減少などにより、有収水量は前年度と比べて0.6%減少し、235万335立方メートルとなっています。これに伴い、給水収益も前年度より3,781,555円、0.8%減少しましたが、平成28年1月の寒波による漏水分水道料金の免除措置の影響があった中でも、減少額は比較的小幅なものとなりました。

水道料金の収納状況は、前年度と比較して過年度分の未収金が減少したものの、現年度分の未収金が増加したため、全体の収納率は前年度と変わらず、不納欠損処分額は前年度比で166,847円少ない1,753,141円となっています。水道料金は企業経営の根幹となる収益であり、財源確保と受益者負担の公平性を期する観点から、今後も未収金の縮減に努めていただくようお願いいたします。

建設改良費については、配水管新設及び布設替工事や取水ポンプ取りかえ工事などが行われているが、そのうち老朽化などによる配水管布設替工事については、国道207号バイパスの4車線化に伴う配水管新設工事を優先して行う必要があったことから、本年度実施延長が309.5メートルになっています。本市における配水管の総延長201キロメートルのうち約6%は耐用年数である40年を経過しており、今後は漏水等の事故防止と有収率向上のため、計画的な改良、更新を望むものであります。

財政状態については、本年度損益計算で純利益を計上しているものの、企業債の償還元金が増加していることなどから、補填財源として純利益を上回る減債積立金の取り崩しが行われている状況となっております。これまで増加を続けてきた企業債の償還元金については、平成28年度にピークを迎えることとなりますが、その後は減少していくことが見込まれ、平成29年度以降、徐々に財政面の余裕も生まれてくるものと思われま。

しかしながら、本年度基本設計が行われた久保山配水池の築造工事がこれから本格化していくことや老朽化した資産の更新など、施設の整備や維持管理に要する経費の増大は避けられず、第六次鹿島市総合計画の主要施策として、今後、策定を予定されている水道資産更新計画（アセットマネジメント）による中・長期財政計画に基づき、より一層効率的な事業経

営が求められるところであります。

また、資金の増減を示すキャッシュフロー計算書から見ますと、業務活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスとなっており、比較的良好な経営状態であると判断されますが、今年度は現金残高が減少しており、経費節減などによるさらなる経営基盤の強化に取り組む必要があると思われまます。

給水人口の減少や節水型設備の普及などにより給水収益は引き続き減少傾向にある一方で、更新すべき水道施設の資産が増加するなど、水道事業を取り巻く環境は今後も厳しいものと思われまます。水道料金の改定につながらないよう、収支のバランスに留意しながら健全で効率的な事業経営に努め、安全でおいしい水を安定的に供給することで、公共の福祉の増進に寄与されることを要望いたします。

さらに、近年では地震や寒波などの自然災害が発生していることから、水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識される状況にあります。今月9月14日に落成式を終えた新世紀センターへの水道課の移転は、災害時に下水道等の部署との連携を可能にするとともに、市民の利便性向上も期待されるものであり、これによって危機管理体制の強化と市民サービスの充実が図られることを望むとの報告がありました。

次に、13日の委員会審査における質疑の主なものについて、以下、概要を申し上げます。

質問 水道課で水道設備の工事を発注する場合、市内には指定を受ける工事店が何店あるか。

答弁 市内の工事店は、A級8社、B級4社である。A級は7,000千円以上の工事、7,000千円以下の工事はA級、B級のどちらの業者も入ることができる。

質問 水道企業会計はどういったものを目安に判定しているのか。

答弁 キャッシュフロー計算書の内容です。それと、決算意見書の資料を参考に経営状況を判断している。

質問 新久保山配水池の現在の進捗状況は。

答弁 平成26年度に用地の選定、候補地の選定を行った。27年度は基本設計と地質調査を行っている。今後、28年度が詳細設計を発注、29年度が造成工事を計画、30年度、31年度に建設工事、32年度から供用開始を予定している。

質問 熊本地震の際、水道課に職員派遣の依頼があったのか。

答弁 震災後すぐにでも派遣できるよう準備していたが、結果、依頼が来なかった。

質問 国道207号バイパス沿いの工事区間の供用開始時期は。

答弁 3工区を工事しているが、既に供用開始を行っている。

質問 新世紀センターに移転後の現在の水道庁舎の跡地利用は。

答弁 新世紀センターには来月、10月24日から営業を開始する予定。しばらくは現庁舎を倉庫等で利用したい。今後の利活用は総務課と協議検討していく。

質問 営業収益の中の新設負担金が前年度に比べ半減しているが。

答弁 平成26年度に消防法の改正により、介護施設等でスプリンクラーの設置が義務づけられた。また、消費税の絡みで新築の家が多く建ち、戸数がふえた。27年度はそれが余りなかった。

質問 水道料金未納者に対する停水の状況は。

答弁 未納者には停水をする前に停水予告通知書を毎月発送している。この件数が1,837件、この中で対応いただけない方について停水している。年間160件である。

質問 ことし1月の寒波による免除措置の件数と免除額は。

答弁 新設件数が268件、免除水量が1万2,681立方メートル、免除額が2,945,221円であった。

質問 水道管の耐用年数は40年と言われているが、耐震性の強い管に更新の計画は。

答弁 既にことしから耐震管のほうに切りかえている。七浦配水池を平成26年から耐震管に変えている。

質問 水道事業を維持してくため、他の自治体と連携する広域化を考えてはいかがか。

答弁 鹿島市は地下水も非常に安定している。豊富な地下水は鹿島の特色でもあり、おいしい水であるので、これを継続すべきと考える。

質問 中木庭ダムの使用権の比率は。

答弁 鹿島市が8.7%、佐賀県が91.3%である。

質問 漏水調査は計画的に行っているか。

答弁 平成24年から市内供給地区を5校区に分けて、順に調査を行っている。28年で一巡するので、再度計画を立てて、引き続き漏水調査を行っていく。

質問 貯水池の水質調査を行っているか。

答弁 水道法で定められた検査が年51項目、そのうち毎月調査が9項目、水道水の色や塩素濃度などの毎日検査を計画どおり行っている。

質問 水道施設の取りかえ工事等で使用する材料等の価格変動は。

答弁 材料代等は毎年若干の値上がり傾向にある。

質問 久保山配水池の総事業費は。

答弁 平成28年度、詳細設計を実施している。総事業費は4億円強を見込んでいる。

質問 不納欠損者が44名の内訳は。

答弁 死亡者が8名、所在不明者が16名、生活困窮者が20名である。

質問 キャッシュフロー計算書の見方は。

答弁 業務活動によるキャッシュフローは、水道料金の収入、経常的な経費の支出。当然黒字が望ましい。投資活動によるキャッシュフローは、補助金や繰入金等を使って施設の更新等をどれだけ行ったか。財務活動によるキャッシュフローは、企業債を借り

る。その企業債を償還する。その償還、借り入れのバランスをあらわしたものの。

質問 平成27年度水道工事において、工事費が100%の工事が5件ある。

答弁 5件全てが1,300千円以下の随意契約である。随意契約において落札額100%なのは、緊急時に今すぐ幾らでできるかという形で見積もりをとっている。

質問 中木庭ダム使用权を企業団や周辺自治体に譲渡は考えられないか。

答弁 河川法に抵触するので、できない。

質問 平成27年度水道料金の未収状況は。

答弁 10千円以上の未収金者が128名、金額が5,982,565円。内訳は、家庭が112名、4,473,261円、飲食関係が10名、874,181円、その他事業者が6名、635,123円。

質問 困窮家庭で水道料金滞納があった場合、福祉課などと連携して対応しているか。

答弁 滞納者に対して、まず自宅を訪問する。そして、面談の中で家庭状況なども伺いながら、福祉事務所等への相談を勧めるケースもあった。厚生労働省からの通達もあり、福祉部門と連携をとりながら対応している。

質問 水道料金は市民が需要供給する分だけを料金徴収して、水道施設関連工事費などは一般会計から繰り入れをすればよいと思うが。

答弁 水道事業は公営企業なので、基本的に自前の会計でやっている。県内10市の中で一般会計から繰り入れているところはない。

質問 新しい町並みがふえている中で、消火栓や防火水槽の新設計画はあるか。

答弁 区からの要請、消防団の点検結果からの要請や緊急性のある部分については、早目に予算をつけながら対応していく。

以上、質疑終了後、討論、採決の結果、本委員会に付託されました議案第54号 平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定については、起立全員で原案のとおり認定することに決しました。

以上をもちまして決算審査特別委員長の報告を終わります。

なお、副委員長の片渕清次郎委員には、本報告書の取りまとめにつきましてはお手数をおかけいたしました。委員長より感謝申し上げます。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいまの委員長報告に対して、私は今回、賛成の態度をとりますが、一、二点要望を入れながら態度を表明したいと思います。

今、鹿島市の水道につきましては、本当に皆さんの努力の中でおいしい水を使わせていただいております。感謝いたしております。いろんな問題がありますけれども、特に私は今回、水道料金のことで要望を申し上げて、討論に参加をしたいと思っておりますが、水道料金の原価と供給単価の比較を出していただいておりますが、27年度の給水原価が176.46円、それから供給単価が203.51円、収益率が115.3%。結局、115.3%ということは利益が出ているということですね。私は思いますが、これは特別、利益を上げなくちゃいけないということじゃないので、もともととんとんで普通だと思っておりますが、担当に言わせると、ほかのいろんな事業もこれで全体的に企業会計だからやっているということを言われますが、しかし、私ににしても利益率が高いと思えますし、鹿島市は地下水を利用しておりますので、もっと違うと思うんですが、たまたまきょう資料を出していただいております。これは本来なら審査の前に出していただいていたおったら、もっと具体的に質問もされたと思っておりますが、この表でちょっと比べてみますと、収益率が一番高いのは鳥栖市ですが、ほかの市で比べてみますと、鹿島市が115.3%で一番高いんですね。お隣の嬉野市なんかは収益率が83.8%、武雄市なんかも102.2%、伊万里市が107.5%、多久市が87.7%、小城市が108.1%、それから、鳥栖がちょっと高いです、121.1%、唐津市が97.4%、佐賀市が109.6%という形での収益率が出ているんです。そういう中で、鹿島市が一番高くなっています。先ほどほかの市の数字を言いましたのは、これは26年度の方ですが、26年度では鹿島市は113.0%となっておりますから、それにしても鳥栖市に次いで高くなっているわけですね。

そういう状況ですので、やはり水道料金についてはもう一度考え直して適正に取り計らっていただくということをお願いしたいと思うわけです。特に今、公共下水道なんかもこれを基準として取られておりますので、非常に水道料金が高いという感覚が市民の中にはあります。ですから、ぜひお願いしたいということを思っています。

それとあわせて、今、水道料金が区分されておりますが、この区分の仕方については、私はずっと言い続けておりますが、今、本当に水道を少なく使う人、極端に言いますと、生活レベルの低い人たちと言っていいと思っておりますが、そういう人たちがより高い水道水を使っているという形になるわけです。ですから、私はこの水道料金の間隔につきましてはもう少し考え直して、下の分の料金を下げてくるという対応を今後考えていただくということをお願い

いして、今回の水道事業会計決算には賛成をしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第54号 平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第54号は提案のとおり認定されました。

#### 日程第4 議案第62号～議案第67号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．議案第62号 平成27年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第63号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定についての6議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。吉田会計管理者。

○会計管理者（吉田範昭君）

おはようございます。私のほうから、議案第62号から議案第67号までの平成27年度鹿島市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、別冊の平成27年度鹿島市歳入歳出決算書により一括して御説明いたします。

なお、会計ごとの説明の都合上、ページが前後いたしますことを御了承お願いいたしますと思います。

まず初めに、議案第62号、一般会計について御説明いたします。

決算書の3ページをごらんください。

表の一番下、歳入の合計欄の予算現額は16,043,752千円となっており、平成26年度と比較いたしまして712,980,490円増加しております。

調定額は14,639,708,180円、収入済額は14,417,808,220円で、前年度より約653,080千円減少し、前年比で95.7%となっております。調定額に対する収入率は98.5%となっております。

また、不納欠損額は23,144,561円で、前年度より約1,650千円増加し、収入未済額は198,755,399円で、前年度より約46,760千円減少しております。

次に、一般会計の歳出について御説明いたします。

6ページをごらんください。

表の一番下、歳出の合計でございます。支出済額は13,843,333,246円で、予算執行率は86.3%となっております。

翌年度繰越額は1,927,917千円で、通次繰越額116,698千円と繰越明許費1,811,219千円でございます。その主なものといたしましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業や佐賀県漁業経営構造改善事業、新世紀センターの建設事業など19事業にわたっております。

また、不用額は272,501,754円で、この結果、歳入歳出差引額574,474,974円から翌年度に繰り越すべき財源290,859千円を差し引いた実質収支額は283,615,974円となっております。

この実質収支額につきましては、この決算書164ページの実質収支に関する調書を後ほど御参照ください。

次に、歳入の分について、事項別明細書により主な款について御説明いたします。

21ページをごらんください。

まず、1款.市税でございます。調定額は前年度より約34,610千円減少いたしておりますが、一方で、収入済額が2,966,757,469円と前年度より約11,120千円増加しております。歳入総額に占める割合は20.6%となっております。

不納欠損額は22,875,621円で、前年度より約2,060千円の増、収入未済額は141,223,608円で、前年度より約47,800千円減少しております。不納欠損額及び収入未済額の主な要因といたしましては、生活困窮によるものが主なものとなっております。

1項1目.個人市民税では、1節の現年課税分の調定額は1,005,965,900円で、前年度より約30,940千円増加しておりますが、その主な要因といたしましては、給与所得の増加によるものと思われま。

収入済額は995,107,743円で、前年度より約36,340千円増加しております。

収入未済額は10,858,157円で、前年度より約5,400千円減少しております。

2節の滞納繰越分の収入済額は19,229,367円で、前年度より約2,050千円減少しております。

不納欠損額は4,657,153円で、前年度より約1,500千円減少し、収入未済額は36,910,517円で、前年度より約7,720千円減少しております。

1項2目の法人市民税では、1節の現年課税分の調定額は195,156,700円で、前年度より約8,130千円減少し、収入未済額は194,690千円で、前年度より約8,500千円減少しております。

不納欠損額はありませんで、収入未済額は466,700円で前年度より約410千円の増加となっ

ております。

2項1目．固定資産税では、1節の現年課税分の調定額は1,402,711,300円で、約38,960千円の減少となっております。その主な要因といたしましては、平成27年が土地・家屋の評価がえの年でしたので、その評価がえによる減少というものであります。

収入済額は1,387,426,146円で、前年度より約29,690千円減少となっております。

収入未済額は15,285,154円で、前年度より約9,240千円減少いたしております。

2節の滞納繰越分の収入済額は31,374,257円で、前年度より約12,560千円の増、不納欠損額は17,622,968円で、収入未済額は73,195,880円と前年度より約24,460千円減少いたしております。

3項1目の軽自動車税は、1節の現年課税分の調定額は87,297,900円で、前年度より約880千円の増、収入済額が86,134,700円で、前年度より約1,840千円の増加であります。

収入未済額は1,163,200円で、前年度より約960千円減少いたしております。

2節．滞納繰越分の収入済額が1,814,300円で、不納欠損額が595,500円、収入未済額は3,254千円で、前年度より約400千円減少いたしております。

4項1目．市たばこ税は調定額、収入済額とも243,433,206円で、前年度より約680千円増加いたしております。

2款の地方譲与税につきましては調定額、収入済額とも113,747千円で、前年度より約5,030千円増加し、歳入総額に占める割合は0.8%となっております。

続きまして、22ページをごらんください。

6款の地方消費税交付金の収入済額は567,640千円で、前年度より約239,920千円増加し、歳入総額に占める割合は3.9%となっております。

9款の地方交付税は調定額、収入済額とも4,047,080千円で、前年度より約53,200千円増加しております。歳入総額に占める割合は28.1%となっております。

11款の分担金及び負担金の収入済額は327,913,848円で、歳入総額に占める割合は2.3%となっております。

23ページをごらんください。

11款のうちの1項．分担金の収入済額は30,341,085円で、前年度より約22,420千円増加しております。これは1目1節の農業費分担金のうちに経営体育成基盤整備事業分担金が増加したことが主な要因となっております。

2項の負担金の収入済額は297,572,763円で、約21,720千円減少しております。土木費負担金、市民交流プラザ整備負担金でございますが、これは整備が完了したことに伴う分がその影響の要因となっております。

不納欠損額は2項1目3節の児童福祉費負担金で、前年度より約480千円減の194千円、収入未済額が前年度より約900千円減の22,353,080円となっております。主な要因といたしま

しては、生活困窮などによるものでございます。

24ページをごらんください。

12款．使用料及び手数料の収入済額は前年度より約7,450千円増の213,226,718円で、歳入総額に占める割合は1.5%となっております。

収入未済額は21,206,734円で、前年度より約1,180千円増加しております。

1項．使用料は5目の土木使用料で定住促進住宅使用料が約4,330千円増加しておりますが、収入未済額も約1,200千円増加しております。

26ページをごらんください。

13款の国庫支出金でございます。27ページにかけて上がっておりますが、国庫支出金は収入済額2,055,162,460円で、前年度より約423,800千円減少し、歳入総額に占める割合は14.3%です。

27ページのほうで、1項の国庫負担金、1目の民生費国庫負担金で子どものための教育・保育給付費などで約171,730千円の増加があつておりますが、2項の国庫補助金で1目の総務費国庫補助金で地方創生関係の補助金、それから、28ページのほうになりますけれども、2目の民生費国庫補助金で臨時福祉給付金補助金などが減少しております。

また、29ページのほうで、5目の土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金が減少いたしております、約595,150千円の減少となっております。

14款．県支出金は収入済額1,297,093,585円で、前年度より約74,860千円増加し、歳入総額に占める割合は9.0%となっております。

30ページをごらんください。

1項の県負担金ですけれども、1節．社会福祉費県負担金で国民健康保険保険者支援制度負担金、2節の児童福祉費県負担金で施設型給付費県費負担金などで約62,680千円の増となっております。

2項の県補助金で、2目．民生費県補助金のほうの保育所整備などで約112,630千円の減がありますが、1目．総務費県補助金でさが段階チャレンジ交付金や、4目．農林水産業費県補助金で農地多面的機能支払交付金などで約104,160千円の増加となっております。

35ページのほうをごらんください。

16款の寄附金でございますが、収入済額32,870,400円で、前年度より約9,160千円増加しております。

1項1目の総務費寄附金でふるさと納税寄附金、さらに、ふるさと人材育成支援寄附金、5目の教育費寄附金で青少年教育振興寄附金などが増加となっております。

17款．繰入金は収入済額605,665,234円で、前年度より約340,660千円減少し、歳入総額に占める割合は4.2%となっております。これは主に公共施設建設基金、それから財政調整基金からの繰入金が減少したことによります。

36ページをごらんください。

18款. 繰越金は348,873,403円で、前年度より約133,140千円の減少、歳入総額に占める割合は2.4%となっております。

36ページをごらんください。

19款の諸収入は収入済額406,110,289円で、前年度より約4,670千円減少し、歳入総額に占める割合は2.8%となっております。

収入未済額は前年度より約1,030千円増の10,999,434円で、これにつきましては5項6目4節の雑入でございまして、不納欠損額も74,040円生じております。

40ページをごらんください。

20款の市債でございまして、収入済額1,365,314千円、前年度より約150,490千円減少し、歳入総額に占める割合は9.5%となっております。主な要因としては、40ページのほうに記載しております2目1節の道路橋りょう債、それから3目の消防債で防災情報伝達システム整備などの増がっておりますが、2目3節. 都市計画債のほうでは都市計画債の分で市民交流プラザ整備に伴う社会資本整備総合交付金事業債、それから、4目2節の中学校債のほうで東部中学校校舎建築に伴う中学校改築事業債などが減少となっております。

以上で歳入の主な款についての説明を終わります。

歳出の事項別明細書により各項目の中で特徴的なものなどについて御説明いたします。

42ページをごらんください。

1款. 議会費は予算現額170,510千円、支出済額は166,609,908円で、前年度より約5,820千円増加しております。予算執行率は97.7%、歳出総額に占める割合は1.2%となっております。

2款. 総務費は予算現額1,683,590千円、支出済額1,618,891,811円、繰越明許費34,228千円、不用額30,470,189円で、予算執行率は96.2%、決算の構成比率は11.7%となっております。

支出済額は前年度より約55,360千円減少しておりますが、その主な要因といたしましては、1項1目の一般管理費での退職手当、それから4項の選挙費での各選挙に係る経費の減少によるものでございます。

新たな事業の取り組みといたしましては、45ページのほうにあります1項3目の財政管理費で新公会計制度対応システム構築の委託、それから、4目の財産管理費で公共施設等総合管理計画策定の委託、さらに、47ページのほうの6目. 庁舎管理費で工事請負費でエレベーター改修工事など設備の改修を実施しております。7目の企画費のほうでは人口ビジョン・総合戦略に係る調査・分析の委託を行っております。

49ページの11目の地域振興費のほうでは、負担金補助及び交付金でさが段階チャレンジ交付金のほうを対応しております。

50ページの12目．情報システム管理費では、マイナンバーの関係で負担金、補助金等を支出いたしております。

また、12目の情報システム管理費で翌年度繰越明許費の13節．委託料で26,936千円、これにつきましては、情報セキュリティの対策費、それから19節の負担金補助及び交付金のほうの7,292千円はマイナンバー関係分となっております。

53ページをごらんください。

4項の選挙費の支出済額は42,746,076円で、前年度より約16,300千円減少しておりますが、これは県知事選や衆議院議員選挙等に係る経費の減によるものです。

56ページをごらんください。

3款．民生費ですが、予算現額は5,445,169千円で、支出済額5,185,498,955円、繰越明許費158,242千円、不用額101,428,045円で、予算執行率は95.2%、決算構成比率は37.5%となっております。

支出済額は前年度より約84,190千円増加しておりますが、これにつきましては、3項の児童福祉費の保育所運営費委託料、それから、4項の生活保護費の増加によるものとなっております。

1項1目の社会福祉総務費の不用額、約14,760千円でございますが、これについては臨時福祉給付金関係の経費などの確定によって生じております。

翌年度繰越明許費111,960千円は、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に係るものでございます。社会福祉総務費の支出済額は前年度より約60,330千円減少しておりますが、これにつきましては負担金等で臨時福祉給付金等が減少しておるものでございます。

60ページをごらんください。

1項2目の障害者福祉費の不用額、約11,820千円につきましては、委託料や扶助費等の額の確定によって生じております。

1項3目の障害者支援費の支出済額は前年度より約23,330千円増加いたしておりますが、20節の扶助費の増加によるものとなっております。また、同じく扶助費の不用額19,830千円につきましても、各サービスごとの不用額の積み上げということになっております。

62ページのほうをごらんください。

2項の高齢者福祉費の支出済額は1,143,460,185円で、前年度より約15,750千円減少いたしております。これにつきましては、福祉会館の諸経費、それから市民交流プラザの備品購入等の減によるものでございます。

また、翌年度繰越明許費46,026千円は地域密着型サービス施設等整備事業の分でございます。

次に、64ページをごらんください。

3項．児童福祉費の支出済額は2,242,447,804円で、前年度より約59,740千円増加してお

ります。これは放課後児童対策の経費や保育所運営に係る補助金等の増加によるものでございます。

3項1目の児童福祉総務費の支出済額は124,793,782円で、前年度より約14,240千円増加しておりますが、次のページのほうの1節の報酬で子育て支援センター指導員の増員、それから、放課後児童対策の関係で7節の賃金、18節の備品購入費などが増加しております。

67ページのほうをごらんください。

2目の保育所運営費の支出済額は1,294,447,553円で、前年度より約49,430千円増加しております。これにつきましては、委託料で保育所運営委託の経費の増によるものとなっております。

不用額17,030千円は施設給付費等の確定によるものでございます。

68ページをごらんください。

4項.生活保護費の支出済額は385,067,153円で、前年度より約73,870千円増加しておりますが、委託料や扶助費等の増加によるものでございます。

1項の生活保護総務費では、69ページのほうにございます分で、13節の委託料で新たに生活困窮者自立支援事業委託などを行いまして17,190千円の増加となっております。

2項の扶助費は約55,550千円の増加となっております。

4款の衛生費でございますが、予算現額868,102千円、支出済額848,792,611円、不用額19,309,389円で、予算執行率は97.8%、決算構成比率は6.1%となっております。

支出済額は前年度より約20,840千円減少しておりますが、その主な要因といたしましては、2項の清掃費で杵藤広域ごみ処理負担金等の減少によるものでございます。

73ページのほうをごらんください。

1項7目の環境保全費でございますが、これにつきましては、新たにラムサール条約湿地登録関係の事業で旅費、委託料、備品購入などを行っております。

74ページをごらんください。

2項の清掃費の支出済額は608,670,095円で、前年度より約15,320千円減少いたしておりますが、これにつきましては、清掃総務費で杵藤広域ごみ処理負担金と鹿島藤津地区衛生施設組合運営負担金の減少によるものでございます。

75ページをごらんください。

5款.労働費の予算現額は63,759千円で、支出済額63,508,373円、不用額250,627円で、予算執行率は99.6%、決算構成比率は0.5%となっております。

6款の農林水産業費の予算現額は1,185,292千円で、支出済額866,238,777円、繰越明許費278,083千円、不用額40,970,223円で、予算執行率が73.1%、決算構成比率は6.3%となっております。

なお、支出済額は前年度より約63,880千円増加しておりますが、主な要因といたしまして

は、7目の農地整備費で経営体育成基盤整備事業の県工事負担金などが増加しておるものでございます。

77ページをごらんください。

3目の農政事業費のほうは支出済額が前年度より約19,930千円減少いたしておりますが、これにつきましては、活性化施設海道するべの整備に要した工事請負費、それから備品購入費などでございまして、さらに、中山間地域等直接支払交付金が減少しておるものでございます。

新たなものとしたしましては、19節、負担金補助及び交付金のほうで、機構集積協力金、さらに6次産業化ネットワーク活動交付金事業補助金などを支出いたしております。

80ページのほうをごらんください。

5目の園芸振興費では支出済額は前年度より約44,530千円減少しておりますが、これにつきましては、補助金でさが園芸農業者育成対策事業補助金が減少しておるものでございます。

81ページのほうをごらんください。

7目の農地整備費の支出済額は前年度より約107,170千円増加しておりますが、これにつきましても、補助金で農地多面的機能支払補助金や経営体育成基盤整備事業の県工事負担金などが増加しているものでございます。

不用額14,780千円は委託料の額の確定によるものでございます。

また、翌年度繰越明許費7,490千円は地域農業水利施設ストックマネジメント事業の分となっております。

農地整備費では、新たにため池の耐震調査の委託、それからハザードマップ作成の委託を実施いたしております。

84ページをごらんください。

2項、林業費の支出済額は前年度より約28,130千円増加しておりますが、これにつきましては、19節の負担金補助及び交付金で森林整備加速化・林業再生事業補助金が増加しておるものでございます。

続きまして、86ページをごらんください。

3項の水産業費では、漁業環境の改善のため海底耕うんや堆積物の除去、さらには飯田漁港等の整備を実施いたしております。

翌年度繰越明許費270,593千円につきましては、佐賀県漁業構造改善事業の対象分となっております。

88ページをごらんください。

7款の商工費は予算現額398,537千円で、支出済額361,364,291円、繰越明許費28,754千円、不用額8,418,709円で、予算執行率は90.7%、決算構成比率は2.6%となっております。

支出済額は前年度より約89,410千円増加しておりますが、これにつきましては、2項の商

工業振興費でプレミアム商品券発行事業費補助金、さらに、さが段階チャレンジ交付金などを実施したものでございます。

1項2目の商工業振興費の支出済額は前年度より約65,990千円増加しておりますが、これは先ほど申しましたプレミアム商品券の発行等に係る補助金の増ということになっております。また、新たに産業支援センター設置・運営事業を商工会議所のほうへ委託を実施いたしております。

90ページをごらんください。

3目の観光費の支出済額は前年度より約22,520千円増加いたしておりますが、これは委託料で道の駅「鹿島」の整備方針・整備計画策定等の委託を実施したことなどによります。また、観光費のほうでは、新たに肥前鹿島駅前に観光案内所を開設いたしまして、外国人観光客にも対応をいたしております。翌年度繰越明許費28,754千円は、観光プロモーション事業、それと肥前浜宿創生プロジェクト事業の分となっております。

92ページをごらんください。

8款. 土木費は予算現額1,343,773千円で、支出済額1,281,084,829円、繰越明許費38,647千円、不用額24,041,171円で、予算執行率は95.3%、決算構成比率は9.2%となっております。

支出済額は前年度よりも約698,270千円減少いたしておりますが、主な要因といたしましては、5項の都市計画費で市民交流プラザの開設に伴う工事費の減によるものでございます。

95ページをごらんください。

2項3目の道路新設改良費の支出済額は前年度より約192,940千円増加いたしておりますが、これは15節の工事請負費で社会資本整備総合交付金事業による市道舗装補修や市道中川内～広平線橋梁工事などの実施によるものでございます。

翌年度繰越明許費27,370千円は、社会資本整備総合交付金事業と辺地道路整備事業の分となっております。

97ページをごらんください。

3項. 河川費の翌年度繰越明許費5,277千円は、中木庭ダム周辺の整備事業の分となっております。

99ページをごらんください。

5項. 都市計画費の支出済額は前年度より約883,080千円減少いたしておりますけれども、これは主に1目の都市計画総務費で市民交流プラザに伴う工事請負費などの減によるものでございます。また、都市計画費では、新たに都市計画マスタープラン改定の業務委託や肥前鹿島駅公衆トイレ清掃管理の委託を実施いたしております。

100ページをごらんください。

3目. 都市下水路費の翌年度繰越明許費6,000千円につきましては、下水道施設管理事業

の分となっております。

102ページをごらんください。

5目. まちなみ活性化事業費の支出済額は前年度より約26,750千円減少いたしておりますが、これはまちなみトイレや休憩所の工事を実施いたしてありました分がことしはなかったということで、その減によるものでございます。まちなみ活性化事業費のほうでは、新たにまちなみ駐車場の舗装工事を実施いたしてあります。

105ページをごらんください。

9款. 消防費は予算現額2,337,165千円で、支出済額1,055,179,931円、通次繰越116,698千円、繰越明許費1,158,661千円、不用額6,626,069円で、予算執行率が45.1%、決算構成比率は7.6%となっております。

支出済額につきましては、前年度より約544,290千円増加いたしてあります。その主な要因といたしましては、4目の災害対策費で新世紀センターの新築工事や防災情報伝達システム整備の工事を実施したことによってあります。

また、翌年度繰越額の通次繰越116,698千円は防災情報伝達システムの分、さらに、繰越明許費1,158,661千円は新世紀センターの建築事業と防災情報伝達システムの分となっております。

107ページをごらんください。

10款. 教育費は予算現額1,588,748千円で、支出済額1,454,851,231円、繰越明許費114,604千円、不用額19,292,769円で、予算執行率は91.6%、決算構成比率は10.5%となっております。

支出済額は前年度より約763,790千円減少いたしてありますが、その主な要因といたしましては、3項の中学校費で東部中学校の校舎改築、西部中学校の体育館の耐震補強工事の減少によるものでございます。

110ページをごらんください。

2項の小学校費では支出済額が前年度より約14,780千円増加いたしてありますが、これにつきましては、1目の学校管理費の委託料で、古枝小学校の校舎大規模改造の実施設計など、それから、18節の備品購入費で電子黒板や教材備品の購入の増によるものでございます。また、小学校費では明倫小学校の体育館天井改修工事、それから、各小学校のプール排水カバー取り付け工事など安全面に配慮した工事を実施いたしてあります。

翌年度繰越明許費114,604千円は、小学校プール整備事業の分となっております。

113ページをごらんください。

3項の中学校費の支出済額は前年度より約802,710千円減少いたしてありますが、これにつきましては、1目の学校管理費で東部中学校の校舎改築に伴う仮校舎の使用料、それから、工事請負費で校舎改築工事費の減少によるものでございます。中学校費では、西部中学校の

校舎の大規模改造や東部中学校の体育館の耐震補強工事を実施いたしております。

119ページをごらんください。

4 項の社会教育費の支出済額は前年度より約15,600千円増加しておりますが、これにつきましては、6 目の文化財保護対策費で鹿島城跡・旭ヶ岡遺跡発掘調査委託料の増によるものとなっております。また、社会教育費では、肥前浜宿のまちなみ活用事業や空き町家活用・移住者対応の業務委託、さが段階チャレンジ交付金などの補助を実施いたしております。

120ページをごらんください。

5 項、保健体育費の支出済額は前年度より約11,600千円増加しておりますが、これにつきましては、2 目の体育施設管理費で陸上競技場の改修工事の増加によるものでございます。

124ページをごらんください。

12款、公債費は予算現額931,001千円、支出済額929,695,876円、不用額1,305,124円で、予算執行率は99.9%、決算構成比率は6.7%となっております。

支出済額が前年度より約121,240千円減少いたしております。

最後の125ページをごらんください。

14款、予備費は予算現額13,211千円で、8 件の25,440千円の予備費充用により不用額は13,211千円となっております。

なお、予備費の充用状況につきましては、監査委員から提出されております決算審査意見書の40ページに別表3 予備費充用状況を記載されておりますので、そちらを御参照ください。

以上で歳出に関しての特徴的なものについての説明を終わります。

次に、議案第63号、公共下水道事業特別会計について御説明いたします。

恐れ入りますが、7 ページのほうにお戻りください。

表の一番下の歳入合計欄の予算現額は1,310,474千円、調定額は1,238,497,150円、収入済額は1,231,805,007円で、前年度より約205,740千円増加しております。調定額に対する収入率は95.5%となっております。

不納欠損額は924,838円で、前年度より約470千円増加しております。

収入未済額は5,767,305円で、前年度より約2,700千円減少となっております。

8 ページをごらんください。

表の一番下の歳出合計欄の予算現額は1,310,474千円、支出済額は1,227,896,007円で、予算額に対する執行率は93.7%となっております。

翌年度繰越明許費76,617千円は小舟津汚水準幹線管渠築造工事など3 事業の分となっております。

不用額は5,960,993円で、この結果、欄外に記載しておりますように、歳入歳出差引残額3,909千円から翌年度に繰り越すべき財源の同額を差し引きました実質収支額はゼロ円ということ

になります。

次に、128ページをごらんください。

事項別明細書により歳入の主な款について御説明いたします。

1 款． 分担金及び負担金の収入済額は24,825,400円で、前年度より約440千円減少いたしております。

下水道受益者負担金の不納欠損額は430,800円、収入未済額は2,047,100円で、前年度より約2,810千円減少いたしております。これにつきましても、主な要因は生活困窮などによるものでございます。

2 款． 使用料及び手数料は収入済額132,193,717円で、前年度より約2,210千円増加しております。

不納欠損額は下水道使用料の494,038円、収入未済額は3,720,205円で前年度より約110千円増加しておりますが、これにつきましても、主な要因は生活困窮等によるものでございます。

3 款． 国庫支出金は収入済額226,618,700円で、前年度より約93,700千円増加いたしております。

4 款． 繰入金は一般会計からの繰入金ですが、収入済額594,323,190円で、前年度より約20,600千円増加いたしております。

130ページをごらんください。

歳出の主なものについて御説明いたします。

1 款 1 項． 公共下水道管理費の支出済額は172,946,894円で、前年度より約7,340千円の減少をしております。主な要因といたしましては、2 目． 維持管理費で横田雨水ポンプ場非常用自家発電設備の取りかえ工事が終了したことによるものでございます。

132ページをごらんください。

2 項． 公共下水道建設費の支出済額は540,177,103円で、前年度より約197,310千円増加いたしております。主な要因といたしましては、133ページのほうにございますが、1 目の建設事業費の委託料で浄化センター建設工事委託料などが増加しているものでございます。

次に、議案第64号の谷田工場団地造成・分譲事業特別会計について御説明いたします。

恐れ入りますが、9ページにお戻りください。

表の一番下の歳入合計欄の予算現額は610千円で、調定額、収入済額ともに2,818,137円です。内容につきましては、工場団地の使用料と前年度決算の繰越額となっております。

10ページをごらんください。

表の一番下の歳出合計欄の予算現額は610千円で、支出済額は233,164円となっております。これは工場団地の残地やのり面の除草委託など維持管理経費の分となっております。

不用額は376,836円で、この結果、欄外に記載しておりますように、歳入歳出差引残額は2,584,973円となっております。

続きまして、議案第65号、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

12ページをごらんください。

表の一番下の歳入合計欄の予算現額は4,780,559千円、調定額は4,837,794,049円、収入済額4,549,956,497円で、前年度より約583,230千円増加しております。調定に対する収入率は94.1%となっております。

不納欠損額は29,034,655円で、前年度より約1,740千円の増加となっております。

収入未済額は258,802,897円で、前年度より約47,560千円減少いたしております。

14ページをごらんください。

歳出で、表の一番下の歳出合計欄の分でございますが、支出済額が4,757,463,935円で、予算執行率は99.5%となっております。

不用額は23,095,065円で、この結果、欄外にありますように、歳入歳出差引不足額が207,507,438円生じておりますが、前年度に引き続いて赤字決算となっております。不足額の207,507,438円につきましては、平成28年度からの繰り上げ充用金で補填をいたしております。

なお、前年度の繰り上げ充用金52,586,438円を除きました実質的な単年度収支は154,921千円と、これにつきましても赤字となっております。

142ページをごらんください。

事項別明細書により歳入の主な款について御説明いたします。

1 款の国民健康保険税の調定額は1,143,743,962円で、前年度より約45,950千円減少いたしておりますが、これは主に低所得世帯への軽減の実施、さらに国民健康保険税の対象となります人たちの減少などによります。

収入済額は857,572,614円で、前年度より約78,080千円増加しております。

不納欠損額は前年度より約1,740千円増の29,034,655円、収入未済額は前年度より約18,810千円減の257,136,693円となっております。不納欠損額及び収入未済額の主な要因といたしましては、生活困窮や事業不振等によるものとなっております。

また、国民健康保険税の徴収につきましては、法令に基づく差し押さえなど適切な滞納処分の実施、また、現年度分への収納対策の早期着手に取り組みました。さらに、ファイナンシャルプランナーによる納税相談など、滞納原因に応じた滞納整理を促進いたしました結果、収入未済額の縮減に努めております。

143ページをごらんください。

3 款の国庫支出金の収入済額は1,114,058,675円で、前年度より約45,160千円の減。

5 款の前期高齢者交付金の収入済額は773,286,937円で、前年度より約90,320千円の増。

7 款の共同事業交付金の収入済額は1,080,387,848円で、前年度より約512,653,911円の増。

9 款の繰入金の収入済額は347,058,032円で、約29,780千円の増加となっております。

歳出のほうに移ります。

148ページをごらんください。

2 款の保険給付費の支出済額は2,764,845,518円で、前年度より約185,990千円の増となっておりますが、これは主に高額な医薬品の保険適用によるものでございます。

150ページをごらんください。

3 款の後期高齢者支援金等の支出済額は442,630,680円で、前年度より約10,380千円の減。

6 款の介護納付金の支出済額は190,115,336円で、前年度より約21,380千円の減少。

7 款. 共同事業拠出金の支出済額は1,099,981,995円で、前年度より約515,010千円の増。

152ページのほうの11款. 諸支出金の支出済額は69,259,593円で、前年度より約49,700千円の増加。

13款の前年度繰上充用金は約25,450千円の増加となっております。

国民健康保険につきましては、今後とも医療費の適正化につながるように、特定健診や特定保健指導の受診率向上を初め、各種保健事業に積極的に取り組まれているところであります。

次に、議案第66号、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

恐れ入りますが、15ページにお戻りください。

表の一番下の歳入合計欄の予算現額は381,010千円、調定額は380,740,642円、収入済額は379,215,697円で、前年度より約1,360千円増加し、調定額に対する収入率は99.6%となっております。

不納欠損額は前年度より約100千円減少した256,642円で、収入未済額は前年度より約650千円増加の1,268,303円となっております。

16ページをごらんください。

表の一番下の歳出合計欄の予算現額は381,010千円で、支出済額378,310,297円で、予算執行率は99.3%となっております。

不用額は2,699,703円で、この結果、欄外に記載しておりますように、歳入歳出差引残額は905,400円となります。

156ページのほうをごらんください。

事項別明細書により歳入の主な款について御説明いたします。

1 款の後期高齢者医療保険料の収入済額は235,601,242円で、前年度より約1,550千円減少しております。

不納欠損額は256,642円で、1 項 2 目. 普通徴収保険料のほうで2 節の滞納繰越分ではありますが、これにつきましては、主な要因は生活困窮などとなっております。

また、普通徴収保険料の収入未済額は、備考欄に記載しておりますように、未還付額89,700円を含めまして1,715,203円となっております。

最後に、議案第67号、給与管理特別会計でございますが、これにつきましては決算書の17

ページから18ページに記載をしております。

この特別会計は給与事務の簡素化のために設けられたもので、一般会計及び各特別会計の報酬、給料、職員手当等、さらに共済費と重複した決算でございますので、説明は省略させていただきます。

また、決算書の164ページ以降の実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書等につきましては説明を省略させていただきます。後ほどごらんください。

以上で平成27年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出について、概要につきましてはの御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

それでは、議案第62号から議案第67号までの6議案を一括して質疑に入りますが、本6議案は決算審査特別委員会を設置し、委員会審査を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。

質疑ありませんか。――質疑があるようですので、ここで休憩をいたします。10分程度休憩します。11時50分から再開します。

午前11時39分 休憩

午前11時50分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第62号から議案第67号までの大綱質疑を行います。質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

10番議員の伊東です。1点だけ質問させていただきます。

今、全体的に吉田会計管理者のほうから説明をいただきまして、特別会計の国民健康保険、これのみが赤字ということで、あとは黒字会計というふうになっております。国民健康保険特別会計については、今議会でもさまざま市長のほうからの説明等もあって、厳しい状況だということです。細部にわたっては決算審査特別委員会で質問をさせていただきます。

今回質問させていただきますのは、ふるさと納税、これについてです。27年度の決算を見ますと、寄附金が6,440千円、そして歳出のほうも同じ金額。その中で、報償費、寄附者謝礼品として1,157,509円ということで、あとは積立金というふうになっているわけですけど、これは鹿島市に入ってきた分です。しかし、今度は鹿島市民の方がほかの自治体にふるさと納税をして、そして返戻金を受け取って、その後に今度は税金の少し免除といたしますか、それが出てきます。それでは、平成27年度はその差額はどのくらいあったのか、鹿島市にとってふるさと納税はプラスとなっているのか、それについてお聞きをいたします。御答弁をお

願います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

ふるさと納税、27年度は鹿島市に対しては6,440千円の寄附がございました。鹿島市からよその市町村にふるさと納税という形で寄附をされた件数は——件数というか、額は2,501千円、鹿島市の税から控除になっております。実際寄附された額は8,000千円ほどあるようですけれども、鹿島市の税から控除になって減額になったのは2,501千円程度でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

新聞等でも出ておりますけど、これが過熱化して、自分が住んでいる、私だったらこの鹿島市が、ふるさと納税の返礼品も充実したものがあって、多くのふるさと納税の寄附をいただきプラスに転じればいいわけですけど、しかし、なかなかそういうふうな特産品等も充実ができていない自治体は逆にマイナス効果が出てきているのではないかなと思っております。平成28年度、今9月ですけど、今後そのあたり、企画財政課として何か考えていらっしゃるのか、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今年度、6月議会の際に追加補正という形で、ふるさと納税の補正をさせていただきました。それは今年度から、28年度からふるさと納税に積極的に取り組むということで、鹿島市も返礼品を充実させて積極的な取り組みをするということにいたしました。それで、5月以降に、幸い鹿島市においてもふるさと納税の額が大幅に増加をいたしました。今年度の目標として約50,000千円程度、昨年は6,440千円でございますけれども、今年度は約50,000千円程度の鹿島市へのふるさと納税が見込めるのではないかということで、急遽、追加補正をさせていただきました。これは返礼品を積極的に準備したことと、鹿島市出身者の方への働きかけとか、それからもう1つは決済のやり方ですね。クレジット決済ができるようにしたということで、ふるさと納税のやり方をできるだけ簡素化したということ、それと、マスコミなどのふるさと納税の取り上げなどが非常に多くあっておりますし、また、熊本の地震の際の寄附ですね、これがふるさと納税の仕組みを活用して熊本地震の支援のための寄附ができるということにもなりまして、この仕組みというのは有効に働いております。しかも、27

年度からは控除額が2倍になったということもありまして、そういった制度が充実をされております。そういったことでのふるさと納税の取り組みを鹿島市もしっかりと対応していくということで、今年度充実したところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。急激に6,440千円から50,000千円という金額に上がっていくわけですけど、平成27年度積立金として、6,440千円のうち5,159千円ほど積み立てをしているわけです。先ほど説明があったように、そういうふうな使い道があるでしょうけど、鹿島市のふるさと納税の返礼品のパンフレットも課長から以前いただきましたので、充実をしてきたなと思っております。その中には6次産業で開発された商品も入っていたと思います。

今後、どれだけふるさと納税が鹿島市に入ってくるのか、何とも言えないところではありますけど、この積立金、今後の使い道としては、先ほどおっしゃったほかにどういうふうなことを考えていらっしゃるのか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

実は今、活用方法について検討をさせていただいているところでございます。実際これまで、27年度までは図書購入、公園の整備、海の森整備、文化財の保護、郷土芸能振興、鹿島ガタリンピックの開催、それから少子・高齢化対策などですね、そういったものでいうことで、ある程度限定的なお願いをして、ふるさと納税をお願いしたところでございます。そういった中で、額が物すごく大きくなりますと、そういったことでは対応がちょっと、例えば、海の森に大量の寄附があった場合にそれが対応できないとか、事業実施以上に寄附をいただくということもありますので、今回、28年度におきましては総合計画の5つの柱がございまして、これを大きく、まず鹿島市を応援してくださいということで、この5つの柱を基本に、どれにいただいてもそういったことで有効に活用できるようにということで5つの柱をメインに活用を考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今説明を受けた、今後、総合計画の5つの柱の中でこういうふうに使っていきますよということですけど、やはり一つちょっとお願いをしたいのは、別途、人材育成、これに私は使っていただきたい。鹿島のほうにふるさと納税をされる方、地元の

方が、鹿島出身の方が県外に出られて、そして、鹿島のことをいろいろ考えていただいて寄附をされる方も多くいらっしゃると思います。そういう中には、やはり自分の生まれた市町の子どものこと、そういうふうな人材育成が今後どうしても大切だろうと思っておりますので、ぜひともそのあたりを御検討いただきますようお願いをします。

このほかはしっかりと決算審査特別委員会のほうで質問をさせていただきます。

以上で終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

**○議長（松尾勝利君）**

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第62号から議案第67号までの大綱質疑を続けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

質疑はないようですので、質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。

ただいま審議中の議案第62号から議案第67号までの決算認定関係6議案については、委員会条例第6条の規定により、13名の委員をもって構成する決算審査特別委員会に一括付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、議案第62号から議案第67号までの6議案については、13名の委員をもって構成する決算審査特別委員会に一括付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、杉原元博議員、片渕清次郎議員、樋口作二議員、中村和典議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、角田一美議員、伊東茂議員、松本末治議員、徳村博紀議員、福井正義議員、松尾征子議員、以上13名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後 1 時 2 分 休憩

午後 1 時 20 分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。  
委員長に稲富雅和議員、副委員長に勝屋弘貞議員、以上のとおり決定いたしました。

しばらくお待ちください。

日程第 5 請願第 3 号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 5. 請願第 3 号 臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める請願の審議に入ります。

去る 9 月 9 日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託をされました請願第 3 号 臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める請願について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付をいたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

平成 28 年 9 月 14 日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

文教厚生産業委員会

委員長 角田一美

文教厚生産業委員会審査報告書

平成 28 年 9 月 9 日の本会議において付託されました請願第 3 号「臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める請願」については、9 月 14 日に委員会を開き、審査の結果、不採択とすべきものと決しました。

以上、会議規則第 130 条第 1 項の規定により報告します。

---

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長角田一美議員。

○文教厚生産業委員長（角田一美君）

文教厚生産業委員長の角田一美でございます。それでは、委員長報告を申し上げます。

去る 9 月 9 日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第 3 号 臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める請願については、9 月 14 日、委員会を開き、紹介議員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

まず、請願提出者の同席のもと、紹介議員より請願の趣旨説明がありました。

その説明されました内容は、臨時国会で安倍政権は何が何でもTPP協定を批准しようとしている。TPP協定の批准について執念を持っておられるが、しかし、輸出入の関税を原則撤廃し、貿易やサービスの取引に輸出国や多国籍企業に有利なルールを押しつけるTPPは、経済を活性化させるどころか、国民の暮らしを悪化させてくる。

世界で今、これまでアメリカと多国籍企業の主導で進められてきた新自由主義的なグローバルイズムや自由化が一部の大国や大企業、富裕層の利益が深刻な貧困と格差を拡大することへの非難が非常に高まっている。アメリカ大統領選挙でも民主、共和党の大統領候補がTPPには反対とか慎重を表明せざるを得なくなっている。

アメリカ国内だけでなく、世界的に広がっている新自由主義反対の草の根運動が今、大きな力になってきている。

TPPはこのような国際的な批判に逆らうもので、今年2月、協定書に署名し、合意に至るまでは一切明らかにしない本当に異常な秘密主義をとったのも、国際的非難を恐れたためではないか。

前の国会にTPP承認案を提出したものの、交渉経過については異常に黒塗りの資料しか出されなかったことは、まさにその象徴ではないか。その結果、国会審議はほとんど進んでいない。安倍政権はTPPの影響についても、全て日本に都合よく作用するという前提で、国内総生産が大きく伸びるとする一方で、大幅に関税を撤廃、削減する農産物への影響は極めてごまかしの試算を発表してきた。

こういうTPPは農林漁業や地方経済の深刻な影響、遺伝子組み換え食品などの拡大、医薬品価格の高騰、労働条件の悪化を初め、国民生活のあらゆる分野に多国籍企業に有利なルールを押しつけることになり、国の主権を侵害する投資家対国家の紛争解決条項の弊害も明らかだと言われている。

国会は間もなく始まるので、早急にこの臨時国会でTPPの協定は批准しないことを求める意見書を上げていただきたいというような内容で御説明がありました。

この後、審議に入りまして、今回の提出されました請願の取り扱いについて、あわせて意見を賜りましたところ、意見として、今回、TPP協定を批准しないことを求める請願が提出されているが、前回3月に提出された請願と違うところは、その後、参議院議員選挙があったということと、アメリカ大統領候補のトランプ氏、クリントン氏が反対を表明したと。ただ、反対といっても、トランプ氏は完全な反対であるが、クリントン氏のほうはニュアンスが違うところがある。アメリカが批准されるかどうかは、今後、大統領選挙の後に決まってくるのではないか。

3月提出された請願について我々市議会が審議したことと今回の請願の内容がほとんど変わっていないこと。鹿島市議会が審議して意見書を新たに提出したが、このときの時点と今

の時点で国会は動いていない。審議はまだなされていない状況であり、同じものについて新たに意見書を提出するのはどうか。今回、この請願は不採択としたい。

また意見として、今回、新しく提出されている請願の文面では「参議院議員選挙で農業を基幹とする選挙区において野党統一候補が勝利したことに見られるように」とありますが、これは全部の地区ではない。佐賀県も農業の基幹産業の地域であるが、野党候補は勝利していない。こういう文面が少し偏っているのではないか。

また、審議の内容だけでも、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる完全撤廃に向けた見直し協議を特別に義務づけられているのは、これはほかの国が農産物に対してほとんど90%以上、95%、100%の関税撤廃をしている状況の中であるので、こういう状況に至っていることではないか。

我々市議会が前回の請願を受けて提出した意見書で、農林水産業の経営安定に向けての万全の対策をとるということについても、今、国会内でいろいろ対策を講じてもらってきている。我々市議会が提出した意見書の内容に沿って国のほうでもある程度の方向で動いているということがあるので、今回はこの批准をしないことを求める請願については不採択としたいといった意見が出されました。

請願採択に当たり再度賛成意見等を問いましたけれども、賛成意見はございませんでした。

質疑終了後、討論、採決を行いました。その結果、請願第3号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願について、賛成者の起立を求めましたけれども、起立者なし、ゼロで不採択に決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。請願第3号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願について、委員長の報告は不採択であります。請願第3号は委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、請願第3号は不採択とすることに決しました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

**○議長（松尾勝利君）**

お諮りいたします。ただいまお手元に配付をいたしましたとおり、全議員より意見書第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書（案）が提出されました。

この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第3号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

**日程第6 意見書第3号**

**○議長（松尾勝利君）**

それでは、日程第6. 意見書第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

13番議員、福井正でございます。ただいまより意見書（案）を読み上げます。

---

**意見書第3号**

**参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書（案）**

日本国憲法が昭和21年11月3日に公布されて以来、今日に至るまでの70年間、二院制を採る我が国において、参議院は一貫してその議員の選挙区を都道府県単位とし、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきた。

しかし、本年7月10日に憲政史上初の合区による選挙が実施された。

本来、行政区域ごとに集約された地域の声は、各県独自の課題であり、隣県といえども相容れないものも存在している。

こうしたことから、合区により、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に反映されなくなることが懸念される。

現に、今回合区による選挙が行われた選挙区では、投票率の低下や自県を代表する議員が出せないなどの問題が生じており、合区解消を求める声が多いものになっている。

我が国が直面する急激な人口減少問題への対応を含め、この国のあり方を考えていく上でも、多様な地方の意見が、国政の中にしっかりと反映されていく必要があることは言うまでもない。

今回の合区による選挙は、あくまで緊急避難措置であり、公職選挙法の附則において、抜本的な見直しが規定されていることから、合区を早急に解消する措置が講じられるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月23日

鹿 島 市 議 会

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

衆議院議長 大 島 理 森 様

参議院議長 山 崎 正 昭 様

総務大臣 高 市 早 苗 様

内閣官房長官 菅 義 偉 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成28年9月23日

提出者	鹿島市議会議員	杉	原	元	博
		〃	片	渕	清次郎
		〃	樋	口	作 二
		〃	中	村	和 典
		〃	松	田	義 太
		〃	中	村	一 堯
		〃	稲	富	雅 和
		〃	勝	屋	弘 貞
		〃	角	田	一 美
		〃	伊	東	茂
		〃	松	本	末 治
		〃	徳	村	博 紀
		〃	福	井	正
		〃	松	尾	征 子

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、意見書第3号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時38分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 7番 稲富雅和

同 上 8番 勝屋弘貞

同 上 9番 角田一美